

■船橋市特別養護老人ホーム朋松苑及び船橋市朋松苑デイサービス

センター指定管理者内部評価 評価結果シート

施設名	船橋市特別養護老人ホーム朋松苑 船橋市朋松苑デイサービスセンター
指定管理者	社会福祉法人八千代美香会
評価対象年度	令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)
所管課	健康福祉局高齢者福祉部高齢者福祉課

総合評価	評価の理由
A	事業計画に基づく評価表の評価項目中、S評価9項目、A評価21項目となり、概ね協定書、仕様書、事業計画書のとおり管理運営されているといえるためA評価とした。 機能訓練サービス及び食事サービス、レクリエーション等の項目において、感染症対策のうえ工夫して実施している。緊急性が高い介護が必要な方がいつでも短期入所できるように受け入れ体制も事業計画書以上の内容で整えており、管理運営がなされている。

※総合評価は「施設所管課による評価」だけを対象に評価する

※総合評価で評価項目が混在する場合の基準は下記「総合評価の基準」を適用します

総合評価の基準	
S	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合以上である
A	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれかで構成されており、Sの割合がAの割合未満である 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合以上である
B	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・Aのいずれか及びBで構成されており、S・Aの割合がBの割合より少ない 事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合以上である
C	事業計画に基づく評価表の評価項目がS・A・Bのいずれか及びCで構成されており、S・A・Bの割合がCの割合より少ない
D	上記に関わらず、事業計画に基づく評価表の評価項目内に一つでもDがある場合

項目別評価状況	
S	事業計画以上の優れた管理運営がなされている
A	概ね事業計画どおりに管理運営がなされている
B	概ね事業計画どおりに管理運営がなされているが、一部軽易な改善事項あり
C	事業計画どおりの管理運営がなされておらず、早急な改善を要する
D	指定の取消しをせざるを得ないような不適切な管理運営がなされている

品質管理把握状況

各種報告書の提出状況の確認	基本協定書に定められた期日
利用者アンケート	令和 6年 1月(デイ)、3月(特養)実施
労働条件チェックシート	令和 6年 8月15日
事業報告書提出日	令和 6年 5月31日
実地調査実施日	令和 7年 3月28日
ヒアリング実施日	令和 7年 3月28日

指定管理者による自己評価	記 入 日	令和 6年 8月15日
高齢者福祉課による評価	評 価 日	令和 7年 3月28日

<項目別評価表>

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
1. 管理の基本方針				
(1) 基本方針の理解・周知	公の施設の性格や管理運営の基本方針を理解し、職員や利用者へ周知しているか	A	A	管理運営の基本方針について、4月の全体職員会議で職員に周知しており、年度ごとに事業計画を定めて管理運営をしている。 利用者には個別に相談員がサービス利用時に説明している。
(2) 管理運営の基本方針	公の施設の性格や管理運営の基本方針に沿った運営を行っているか	A	A	管理運営の基本方針に沿った運営がなされている。 利用者のニーズ把握のために、意向調査（アンケート）を実施し、サービスの向上を常に意識した運営がなされている。 法人ホームページを活用するなどし、広報活動を実施している。
2. 業務計画（デイ）				
(1) 通所介護計画の作成	利用者の心身の状況、希望およびその置かれている環境を踏まえて機能訓練の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した通所介護計画を作成しているか	S	A	利用者ごとに通所介護計画書を作成し、服薬や送迎方法なども丁寧に記録している。 利用者ごとにファイルにまとめ、通所介護計画と一緒にケアマネジャーの計画書や保険証の写し、処方箋の写しなども綴っている。
(2) 機能訓練サービス及び食事サービス	利用者の心身の状況に応じ、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を実施しているか	S	S	利用者の状態や要望、自宅の様子などを把握し、複数の職種職員と連携し、機能回復訓練を実施。 自宅での様子把握のため、利用者宅へ訪問実施。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
	栄養、ならびに利用者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供しているか			利用者の健康や口腔状態にあった食事提供できるようファイルにまとめている。 当日の食事提供変更は、朝礼時に情報共有し、食札（名前や食形態）を使用し、間違いなく提供できるよう工夫している。 認知症改善のため、予防トレーニングを実施している。
(3)送迎サービス及び入浴サービス	必要に応じ、利用者の送迎を行い、送迎用の車両及びその運行について適切に管理しているか 利用者の心身の状況に応じた適切な入浴サービスを提供しているか	S	S	送迎時間を2部制に変更している。 車両点検や、運転手のアルコールチェックなど行い、送迎日誌に記録している。 送迎の注意点などは朝礼で職員へ情報提供している。 送迎方法を利用者ごとに管理。 同乗する職員が利用者の安全確認を実施。 入浴サービスは、利用者の健康状態を記録し、実施。 毎月ケアマネジャーに入浴サービスについて報告している。
(4)生活指導及び介護相談等利用者やその家族との関わり方	利用者への生活指導及び介護相談等を適切に実施し、利用者の社会的孤立感の解消と心身の機能の維持と併せ、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図っているか	S	S	生活相談員を3名配置し、いつでも相談が受けられるようにしている。 家族会を実施し、家族交流や個別面談等に行い、利用者や家族との関わりを大切にして、家族の介護負担軽減を図っている。 また、意向調査を実施することで利用者のニーズを把握し、サービス向上に努めている。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
(5) レクリエーション、行事等	利用者の身体状況及び精神状況に応じ適切なレクリエーションや行事を行っているか	S	S	感染症対策を行ったうえで、季節行事やレクリエーション等を行っている。 外出が難しい利用者のために、職員が工夫して施設内でのイベントを実施し、多くの利用者の満足度の向上に努めている。
(6) 若年性認知症の受け入れ体制	若年性認知症の方から利用の申出があった場合に、いつでも受け入れられるよう、提供するサービスやその実施体制、利用促進方法の整備等、受け入れ体制を整備しているか	A	A	若年性認知症の利用者をいつでも受け入れられるよう体制を整えている。
(7) 緩和した基準による通所型サービスの受け入れ体制	緩和した基準による通所型サービスの実施体制、利用促進の方法、受け入れ体制の整備を行っているか	A	A	令和5年度は介護予防運動機能向上デイサービスの利用希望者はなかったが、サービスを提供できるよう受け入れ体制を整えている。
3. 業務計画（特養）				
(1) 処遇計画の作成	入所者の心身の状況、その置かれている環境等、その者及びその家族の希望等を勘案し、その者の同意を得て、その者の処遇に関する計画を作成しているか	A	A	利用者ごとにサービス計画書を作成し、保存しており概ね協定書や仕様書、事業計画書のとおり実施している。また利用者や家族の要望だけでなく、多職種の意見も取り入れて計画書を作成している。
(2) 機能訓練、食事及び入浴サービス	入所者に対し、その心身等の状況に応じて、日常生活を営むのに必要な機能を改善し、又はその減退を防止するための訓練を実施しているか 栄養並びに入所者の心身の状況及び嗜好を考慮した食事を、適切な時間に提供しているか 利用者の心身の状況	A	S	入所者の状況に合わせ、食事や機能訓練、排泄の援助等を行い、適切なサービスを提供している。 食事については、アセスメントを行い、栄養ケア計画書を作成し、個々の状況に合わせて提供をしている。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
	に応じた適切な入浴サービスを提供しているか			食堂で食事することを基本としており、日々の献立は栄養士にて内容を検討し法人基本献立としている。 行事食や利用者の出身地別郷土料理の提供、ふるさと語ろう会を開催し、食事が楽しみの場となるよう取り組んでいる。 機能訓練は、個別の機能訓練計画書を作成し実施している。 排泄褥瘡予防チーム（委員会）がユニット会議等にて日々活動し、利用者の排泄状況を話し合い、適切な排泄方法となるように個別の排泄方法の検討をしている。 また、適切な介助ができるよう排泄介助の研修を行っている。 入浴当日はご利用者のバイタル測定値を基に看護職員と体調を確認し、状態に合わせた入浴を提供している。
(3)通院・短期入所等における送迎サービス	必要に応じ、利用者の送迎を行い、送迎用の車両及びその運行について適切に管理しているか	S	S	有資格者による送迎や緊急時対応も考慮し24時間体制を整えている。 任意保険の加入、車両事故発生時マニュアルを作成し車両に配備し、不測の事態に備えている。 緊急時の受診送迎として、短期入所における緊急時対応も考慮し24時間体制としている。 利用者や天候の状況を踏まえて職員2名体制での送迎を行っている。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
(4)相談及び援助、社会生活上の便宜の提供	常に入所者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、入所者又はその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行うこと	A	A	長期入所は利用者や家族からの日々の相談受け付けをしやすいよう、各階に担当生活相談員を配置し、利用者及び家族がわかりやすい相談窓口としている。 また、相談員から利用者の日々の状況を家族等へ報告し、施設と家族の相互理解ができるようにしている。 利用者、家族の依頼や同意を得て、行政機関等への保険証関係代行申請、各種制度に関する代行申請、相談を受け付けて支援している。 短期入所は、利用中のみではなく、在宅での介護相談にも対応できるようにしている。
(5)健康管理	常に入所者の健康の状況に注意し、医師または看護師をもって健康保持のための適切な措置を採らせること	A	A	日中は緊急時体制として緊急館内放送にて早急にAED、酸素ボンベ等と人員を招集し対応できる体制を整備している。 夜間帯は看護職員の専門職とのオンコール対応としている。
(6)レクリエーション、行事等	利用者の身体状況及び精神状況に応じ適切なレクリエーションや行事を行っているか	A	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ボランティアの受入れや地域交流等は中止となったが、施設内で行事を実施している。
(7)緊急性が高い介護が必要な方の短期受け入れ	緊急時に備え、2名の短期入所者の受入れに対応できるよう、常にその体制を整えているか	S	S	常に2名の短期入所者の受入れ対応ができるよう、短期入所相談員、長期入所相談員、施設介護支援専門員が連携を図りながら、24時間受入れ体制を整えている。
4. 管理計画				
(1)安全管理	事故や災害の未然防止や発生時の緊急対応について適切な体制が整えられているか	S	A	概ね協定書、仕様書、事業計画書のとおりに実施している。 災害委員会を設置し、防災および防犯マニュアルを整備して

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
				いる。 災害時のＢＣＰを策定、防災訓練も年３回行っており非常災害時に備えている。
(2)衛生管理	施設の衛生管理が適切になされているか 感染症等の未然防止について適切な体制が整えられているか	A	A	感染症対策委員会や委員会主催による研修の開催、年３回感染に関する研修を行っている。 職員による清掃だけではなく、業者に清掃委託を行い、清潔な状態を保ち、医薬品等の管理についても適正に行っている。
(3)施設及び設備等の管理	施設や設備の効用を最大限発揮するよう適切に維持管理しているか	A	A	市から委託承認を受けた上で、委託保守メンテナンス業者が給水設備、消防設備、電気設備、昇降設備、温水設備、空調設備など定期的な点検を行っている。
(4)個人情報の取り扱い	個人情報保護の体制を取り、職員に周知・徹底を図っているか	A	A	採用時研修の際に個人情報に関する研修を行い、誓約書も取り交わしている。 個人情報取扱マニュアルも整備し、適切な管理を行っている。 ３月の法令順守研修にて、個人情報保護の体制について職員に周知・徹底を図っている。
(5)苦情トラブルの未然防止対策及び発生後の対応	苦情の未然防止及び発生時における適切な対応のために、必要な措置を講じているか	A	A	苦情対応マニュアルを整備し研修を実施するなど、未然防止及び発生後の対応について適切に対策がとられている。 利用者からの要望等は職員で共有できる体制を整えている。
(6)職員配置及び職員研修（デイ）	適切な職員配置を行い、また、職員に対しサービス向上に必要な研修を実施しているか	A	S	基準以上の職員を配置し個別ケアの充実を図っている。 研修については、種別毎の研修だけでなく、異業種間又は法人内での研修も積極的に行っている。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
(7)職員配置及び職員研修（特養）	適切な職員配置を行い、また、職員に対しサービス向上に必要な研修を実施しているか	A	S	施設内研修では、研修委員会が主催する研修を実施や外部での研修を実施している。 研修に参加できなかった職員のために動画を撮って全体で共有できる仕組み作りをしている。
(8)収支計画	指定管理期間中安定的な管理運営を行える適切な収支となっているか また、経理について適切に処理されているか	A	A	施設内経理と法人内経理の担当者が設けられており、適切な経理管理が行える体制がとられている。
5. その他管理運営に関する計画				
(1)デイサービスにおける利用者受け入れ計画	市民に対する周知、現利用者へのサービス向上やニーズへの対応などについて必要な体制がとられているか	A	A	利用者アンケートや家族会を実施し、利用者や家族のニーズを把握し、サービス提供向上のための体制を整えている。
(2)稼働率の維持・向上	施設稼働率の維持・向上に対して必要な体制がとられているか	A	A	居宅介護支援事業所に対し、毎月の空き状況をFAXするなどし、新規利用者の獲得に努めている。 土曜日、祝日も営業し、他のデイサービスが休業する長期連休には単発も利用者を受け入れるなど、稼働率の向上に努めている。
(3)特別養護老人ホームにおける入所等の調整に関すること	船橋市老人福祉施設入所指針及び船橋市指定介護老人福祉施設入所者選定基準に基づき適切に入所者の入所待機順位の決定を行っているか	A	A	入所等調整委員会を設置し、選定基準に適した入所者の入所待機順位を決定している。 通常の入所に加え、受け入れ困難事例についても、船橋市指定管理施設として柔軟に対応し、入所の受入れを行っている。
(4)市指定業務評価以外の業務評価に関する考え方	事業計画書に記載された業務評価を実施しているか	A	A	生活意向調査（アンケート）を実施し、常にサービスの向上、改善に努めている。

評価項目		指定管理者による自己評価	高齢者福祉課による評価	高齢者福祉課による評価の理由
				全職員に対しストレスチェックを実施し、接遇の向上に努めている。
6. 自由計画				
(1) デイサービスセンター	事業計画書に記載された内容を実施しているか	A	A	事業計画書のとおり、個別ケアの充実、介護技術の還元、安定した労働力の確保、新しい生活スタイルへの対応など、適切に実施されている。
(2) 特別養護老人ホーム	事業計画書に記載された内容を実施しているか	A	A	介護ソフトやタブレットの導入により業務効率の向上が図られている。 福祉避難所としての役割を認識し、必要時に機能を発揮できるよう努めている。